

平成 25 年 6 月 13 日

各 位

会社名 株式会社アイケイ
代表者名 代表取締役社長 飯田 裕
(JASDAQ・コード 2722)
問合せ先 常務取締役管理統括 高橋伸宜
(TEL 052-856-3101)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度を一部変更することにいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待の一部変更の理由

平成 25 年 4 月 22 日付で公表いたしました「株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、当社株式は平成 25 年 5 月 31 日を基準日とする株式の分割（1 株を 100 株に分割）及び平成 25 年 6 月 1 日付で 1 単元の株式数を 100 とする単元株制度が採用されたことに伴う変更であります。

2. 変更の内容

	現行	変更後
優待基準	所有株式 1 株以上	所有株式 100 株 (1 単元) 以上
優待内容	一律に 3,000 円相当の当社取扱商品	変更なし
対象者	毎年 5 月 31 日の株主名簿に記録された株主	変更なし

3. 変更時期

平成 26 年 5 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主から実施する。

以 上